

■ 令和6年度 第7回 秋葉区自治協議会

日時：令和6年11月26日（火）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（中島会長）

皆さん、こんにちは。ご苦労さまでございます。今年も残すところあと40日を切りました。本日、11月26日、1126、いいチームの日なんだそうでございます。この秋葉区自治協議会、多士済々のすばらしいプレーヤーが集まっております。持ち前のチーム力、チームワークを発揮して、来季令和7年度に向けての準備、用意を進めてまいりましょう。本日も忌憚のないご発言、活発な議論をお願いいたします。

本日、新潟日報社さんがいらしております。写真撮影、取材等ご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、開会の挨拶を第2部会の今井委員からお願いいたします。

（今井委員）

今年から当区の第1号委員としてお仲間に入らせていただいています、小合地域代表の今井康弘といいます。よろしくお願いします。

皆さんも自動販売機で飲み物とか最近買われるかと思うんですけども、最近はまだ赤いところのボタンをすごく押したくなって、ついこの間、二、三か月前までは冷たいものが大変飲みたかったんですけども、赤のボタンを押す機会が大変増えてきている昨今だと思います。

私の住む地域は、秋葉区の一番西側に位置しておりまして、日本一長さの長い川と言われて信濃川に沿っている地域とそこから古田のほうまで通じる旧小梅地区と言われる地区で、これが全体で小合地区というふうな地区になります。信濃川では、約10年ほど前だったでしょうか、水害があったときに、副堤防ができて堤防がちょっとかさ上げされていて、やっと助かったんですけども、水が堤防のすれすれのところまで来て、大変な水害に遭ったことがあります。決壊しなかったんで、大変よかったと思いますけど、堤外地というところがちょっと水につかった状態です。

私の住んでいる地域も残念ながら少子化が進み、再来年の令和8年には今地域に2つある小学校のうち1つが複式学級が始まるということになりまして、地域では今学校の再編成、統合とかに向け、新潟市の教育委員会さんだとか、それから秋葉区教育支援セ

ンターのお力をお借りして、地域内で委員会を開催したり、住民アンケートを取るなどして、コミュニティ協議会中心にこの問題に対応しております。この話合いの中で私が感ずることなんですけども、昔ある地域の中で西と東、小学校2校あるんですけども、大きく分けて片方は農業や花卉産業をしている自営業の方が多い。それから、もう一方のほうは農業も一部やっているんですけども、兼業のサラリーマンとか、そういう方が多い地域になりまして、文化がやっぱり違うというのがあると思います。この文化の違いを乗り越えて一緒にやって、学校の生活を維持していくためには、お互いを尊重したり、お互いのことを知り、よいところを取り入れていく必要があると思います。今現在まだ具体的な結論は出ていないんですけども、学校編成ということで今進めているところでございます。

また、小合地区コミュニティ協議会としては、昨年策定した未来ビジョンについても少しずつ取組を進めております。この自治協議会についても、先ほど委員長からも話がありましたけども、いろんな方が集まっておられまして、やはり秋葉区の地域の保全だとか、SDGsも含めた取組をやっていく中で、私自身いろんな勉強もできますし、いろんな方を知り合えて、大変よいと思っています。今後もこういう取組を進めていかれることを切望しております。

以上をもちまして、簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いします。

(中島会長)

今井委員、ありがとうございました。

2 議事

(1) 令和7年度秋葉区役所企画事業について（意見聴取）

(中島会長)

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。すみません。着座にて進行させていただきます。

次第の2でございます。議事、「令和7年度秋葉区役所企画事業について（意見聴取）」、こちらにつきまして高橋副区長よりご説明をお願いいたします。

(副区長)

高橋です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼をさせていただきます。

資料1を御覧ください。先月のこちらの会議で委員の皆様からいただいたアイデアの検討結果を踏まえ作成しました令和7年度の区画所企画事業案について、所管課から説

明、報告をさせていただいたところです。このたびは、自治協委員の皆様に対して、議事として意見聴取をさせていただくものです。事業の内容につきましては、いずれも10月、前回の会議で説明したものと変更はございません。よろしくお願いいたします。

(中島会長)

ということで、令和7年度秋葉区役所企画事業、既に前回の本会議でもって協議のほうはやっております。

ただいまの説明につきまして、もしご意見、ご発言等ありましたらお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。基本的に変更はないといったところでございますけれども、よろしいでしょうか。

しばらくにしてございませぬので、この案件については異議なしとしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。私のほうで異議なしといった内容で回答を取りまとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これで「令和7年度の秋葉区役所企画事業について（意見聴取）」を終わります。

3 報告

(1) 次期自治協議会委員の改選について

(中島会長)

それでは、続きまして次第の3、報告に移ります。報告の1、「次期区自治協議会委員の改選について」、こちらは自治協議会位委員推薦会議座長の小山委員よりご説明をお願いいたします。

(小山委員)

お疲れさまです。自治協議会委員推薦会議の座長の小山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にてご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料2-1を御覧ください。第10期委員改選に当たり、委員構成、任期、第2号委員の選出団体、公募委員の募集選考について、11月20日に推薦会議を行いましたので、ご報告をさせていただきます。

資料2-3を御覧ください。委員改選スケジュールについては、資料のとおりに進めていきます。2月中旬までに選考した委員候補者について、第10回自治協議会で皆様から審議いただく予定です。この時点で30名の候補者がそろっていない場合は、第11回自治協議会でも残りの候補者について審議をしていきたいと思っております。

続きまして、資料の２―４を御覧ください。委員数は30名、委員構成は第１号委員が11名、第２号委員が８名、３号委員が公募委員を含む11名、委員の任期は今期まで再任が２回となっておりますが、既に条例では委員の任期上限が撤廃されております。新潟市自治協議会運営指針においても委員は任期の上限がなく、再任できることが明記されております。秋葉区でも、次期からは委員の任期の上限なく再任できることになりました。ただし、公募委員につきましては区民による区政の参画機会を確保する観点から、新潟市自治協議会運営指針においても再任１回までの通算４年を上限にしております。秋葉区でも引き続きこれを適用することとなりました。推薦会議の中では、公募委員についても任期の上限をなくしてはどうかという意見がありましたが、多様な意見、人材を取り入れるためにも、引き続き上限を設けることでまとまりました。

次のページ、資料２―５を御覧ください。第２号委員選出団体案でございます。第２号委員選出団体案は、今期同様となっております。承認を求めました結果、承認多数によりこの案を採用したいと思っております。３号委員の枠については、有識者、公募、その他として現行をベースにした案ですが、若者の意見も取り入れるために、新たに大学生枠を設けております。

続きまして、資料２―７を御覧ください。公募委員の募集及び選考についての案です。これについても、承認多数により案を採用したいと思っております。募集期間としては、12月15日から１月20日までとし、来月の区だよりなどで周知していきます。選考は、作文と活動歴に基づいて行います。評価表につきましては、公正を期すため添付してございません。

以上、先日開催いたしました第１回秋葉区自治協議会委員推薦会議についての報告となります。

これでご報告を終わります。以上です。

(中島会長)

小山委員、ありがとうございました。次期の自治協委員の改選について、委員会にて協議を行った結果についてご丁寧に説明をいただきました。

ただいまの説明につきまして、ご質問またご意見等ございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

じゃ、平田委員、お願いいたします。

(平田委員)

平田です。質問です。私は公募の委員なんですが、公募は２期４年までという今までどおりだと思うんですが、任期を撤廃したということ……在任期間の撤廃というのが出

ているんですが、それは公募委員以外の委員のことでしょうか。それで、今まではだから任期は何年だったのかということをやっと分からないので、お願いします。

(中島会長)

じゃ、座長、お願いします。

(小山委員)

今期までは、うちは1号委員なんですけど、3期が原則上限でした。それで、公募委員についても、あれは1期で、次回はもう一度作文と経歴を書いていただくということになります。1期務めたという実績だけで再任を認めてしまうと、この目的を十分に果たせなくなるというのが、多様な意見とか人員を取り入れるという役割が公募については重要なところですよ。公募委員の方々には、大変すばらしいご活躍をいただいていると思うんですけど、それを承知した上で再度試験を受けていただきまして、意欲や熱意を改めて示していただくということで、公募委員については最高で2期で、1期ごとに試験を受けていただくということになります。

(平田委員)

3期までということは、6年ということだったことを撤廃するということですね。

(小山委員)

そうです。

(平田委員)

それは、委員の方は、じゃ6年でも、20年でもやり続けられるということでしょうか。

(小山委員)

この文章からは、そういうことになります。

(平田委員)

そんなに長くやる人はいなかったと思うんですが、その団体の中で交代して委員になって出てくる方がいますよね。それは、その団体の中で選定して出てきていらっしゃるということです。だから、その団体から代表が出るというのはずっと決まっていると思うんですが、同じ人が6年という規定があったけど、それ以上でもいいという意味なんですね。

(小山委員)

そのとおりです。

(平田委員)

はい、分かりました。

(中島会長)

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、しばらくにしてございませんで、これで「次期自治協議会委員の改選について」を終わります。ありがとうございました。

(2) 指定管理者候補者の選定結果について

(中島会長)

それでは、続きまして2に移ります。「指定管理者候補者の選定結果について」につきまして、こちら丸山区民生活課長、小林産業振興課長、今井建設課長よりそれぞれご説明をお願いいたします。

(区民生活課長)

区民生活課長の丸山と申します。よろしくお願いいたします。今ほどこの次第にございました指定管理者候補者の選定結果についてご報告させていただきます。

私どものほうは、資料3—1を御覧ください。秋葉区区民生活課所管の新潟市新津斎場の指定管理者候補者の選定について、この資料に基づいて説明いたします。まずは、施設の概要についてです。こちらは、新潟市新津斎場は公衆衛生その他公共の福祉の見地から火葬業務を行うことを目的として、昭和55年5月に設置された施設でございます。その後平成26年度に建物、設備の老朽化により大規模改修が行われ、平成27年3月から利用を再開しました。あわせて、平成27年の4月から市の直営から指定管理者に移行して、現在に至って管理運営を行っております。

評価会議の委員のメンバーにつきましては、表記のとおり学識経験者、公認会計士などの財務諸表に関する専門家、地域関係者をもって構成させていただきました。

指定期間は、指定管理者の第3期目の選定ということで、令和7年の4月1日から令和12年3月31日の5年間となります。

続いて、スケジュール欄を御覧ください。2回の評価会議を経まして、10月8日の第3回評価会議にて応募団体から公開でプレゼンテーションとヒアリングを行いました。評価会議の委員から評価いただいた結果につきましては、裏面のところに記載しております。この応募団体につきましては、宮本工業所、北日本ビルサービスグループの1団体でございました。事業の収支計画に問題なく、特に設備管理におきましては日常また月次点検を確実に実施しておりまして、不具合の早期発見により補修等保全措置を講じることで設備の長寿命化及び修繕、更新費用の縮減を図り、安定稼働に資する視点を持っているなど、健全な管理運営が期待できることということから、宮本工業所、北日本ビルサービスグループを候補者として選定いたしました。その後この12月議会にお諮

りしまして、そこで承認が得られましたら正式に選定ということになります。

以上でございます。

(中島会長)

これどうでしょう。1件1件、いいでしょうか。続けて、じゃお願いします。グリーンセンターですね。

(産業振興課長)

産業振興課の小林です。着座にて説明させていただきます。

私どもで所管しております新潟市新津地区グリーンセンターの指定管理者候補者の選定結果についてご報告させていただきます。資料は、3―2を御覧いただきたいと思います。七日町にございますグリーンセンターの指定管理期間が今年度末で終了することに伴いまして、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの次期指定管理者候補を選定するものでございます。

グリーンセンターの施設概要につきましては、表の3段目のほうを御覧いただければと思います。

表の今度5番目に記載しておりますけれども、このたび選定いたしましたグリーンセンター管理委員会は、平成22年度から指定管理者として管理運営をお願いしている地域の社会福祉法人等で構成されている団体でございます。地元住民や近隣福祉施設と連携し、地域振興並びに効果的な施設運用を行ってきていることから、今回も非公募による選定といたしました。

選定に当たりましては、表の4段目に記載のとおり、施設の所在する満日コミュニティ協議会の菅井会長をはじめ、専門家を含め4人の委員から指定管理者申請者評価会議の委員を務めていただき、表の下から2段目のスケジュールにございますが、8月28日に第1回目、10月15日に第2回目の評価会議を経て、現在の指定管理者であるグリーンセンター管理委員会を、表の中ほどでしょうか、選定理由にあるとおり、適切な業務遂行能力を有するとして候補者に選定したところです。

なお、選定理由の文末の選定の参考とした評価結果の別表につきましては、資料の裏面に記載しております。中ほど、別表としまして、選定基準、3つの基準、11の項目で配点合計で100点中93.0点の評価結果でございました。

今後12月の市議会定例会の議案として提出いたしまして、ご審議いただく予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

(中島会長)

ありがとうございます。グリーンセンターも応募団体、申請団体は1団体ということでございます。

では続きまして、信濃バレー親水レクリエーション広場についてご説明をお願いいたします。

(建設課長)

建設課の今井でございます。着座で失礼いたします。建設課が所管しています、信濃川右岸の河川敷に設置しています新潟市信濃バレー親水レクリエーション広場の指定管理者候補者の選定結果についてご報告をさせていただきます。

資料は、資料3-3となります。同広場につきましては、施設の概要に記載のとおり、河川敷においてゴルフ体験場のほか、サッカーなどの競技ができる芝生広場やバーベキュー広場を設けた施設となりますが、今年度末で5年間の指定管理期間が終了するため、次の5年間で次期指定管理者を下段のほうに記載のスケジュールに沿って公募しましたところ、現在の指定管理者であるグリーン&フィールドの1団体から応募がありました。公募者の選定に当たり、外部委員4名から成る評価会議を10月17日に開催し、選定理由の欄に記載のとおり、申請者からのプレゼンテーションと委員からの質疑応答を行った後、申請書類に基づきまして事業計画、事業提案、収支計画等を選定基準に基づいて審査を行っていただきました。

裏面に別表としまして評価会議の委員4名の方の平均点での評価項目ごとの採点結果をまとめておりますが、100点満点中、合計で87.4点となり、今年度から市内の中小企業者に対する加点制度が創設されましたので、今回の申請者が該当するため、5点を加えた92.4点が最終評価結果となりました。この結果を踏まえまして、市ではこれまでの管理実績もあり、良好な施設管理と利用者サービスが継続的に提供できる業務遂行能力を有するものとしまして、次期指定管理者の候補者に選定することといたしました。今後は、12月の市議会定例会に指定議案を提出し、議決を経て指定管理者に指定することとしております。

以上となります。

(中島会長)

ありがとうございました。グリーンセンター、そして新津斎場、そして信濃バレー親水レクリエーション広場、審査の結果についてご報告、ご説明がございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、またご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

しばらくにしてございませんので、これにて「指定管理者候補者の選定結果について」

を終わります。

(3) 道路除雪計画について

(中島会長)

それでは、次に移ります。

続きまして、3でございます。「道路除雪計画について」、今井建設課長よりご説明をお願いいたします。

(建設課長)

建設課から引き続いて着座にて、今年度の秋葉区におきます道路除雪計画につきまして概要説明をさせていただきます。

来週からは12月になり、今年もいよいよ冬期の除雪シーズンを迎えることとなります。資料の説明に入ります前に、昨シーズンの振り返りと今シーズンの雪の見通しをお話しさせていただきます。昨シーズンは、エルニーニョ現象の影響で暖冬少雪の予報の中、秋葉区にある気象庁の観測点の記録では累計降雪量は125センチ、最大積雪深が35センチと数値的には過去10年間で3番目に少ない状況で、除雪対応につきましては区内一斉での車道除雪が4回、歩道除雪が1回と非常に少ない対応で済んだ、穏やかな冬期のシーズンでございました。一方で、今年は平年より早く、先週初めに新潟市内でも初雪が観測されるなど、冬の訪れが早く感じられるほか、気象庁によります向こう3か月間の予報によりますと、今度はラニーニャ現象の影響が強まっていまして、日本付近は西高東低の冬型の気圧配置が強まる傾向にあり、北陸地方では気温は平年並みで降雪量は平年並みか多い状況とされ、特に1月は例年よりも大雪の可能性が高まる見通しが示されたところでございます。

こうした中、本市では12月1日に各区に除雪対策本部を立ち上げまして、除雪協力業者の皆様からご協力をいただきながら、皆様にお配りしました計画書に基づきまして、冬期における道路交通を確保するための除雪体制を取ることであります。

それでは、資料のほうを説明に入らせていただきますが、昨年度とほぼ変更はなく、留意点やご協力いただきたいところをかいつままで説明をさせていただきます。資料を1枚めくっていただいて、1ページ裏面になります。道路除雪計画の1番、目的です。区内の国道、県道、市道について消雪パイプと機械除雪を併用して効率的な除雪を行い、冬期の道路交通の確保に努めてまいります。

2の地域区分です。秋葉区には丘陵部がございますので、丘陵部と平野部を区分し、降雪状況に応じて区内の全域または部分的な除雪出動の対応を行ってまいります。

3の除雪区分です。交通量に応じて1種から3種までに区分し、車道除雪の車線の確保目標を定めております。また、24時間で50センチを超えるような異常降雪となった場合には、幹線道路やバス路線を優先して除雪対応に当たることとしております。2ページの上段では、秋葉区に隣接する江南区や南区、そして五泉市境の道路除雪について、相互に連携しながら対応し、終日道路交通確保路線として記載の7路線について、こちらについては重要路線として終日での通行確保に当たることとしております。

4の除雪出動基準です。車道は10センチ、歩道は20センチを基準としまして、さらに積雪が増える見通しがある場合に機械除雪対応に当たることとしております。

3ページでは、5の除雪実施体制や6の除雪実施計画について記載しておりますが、秋葉区の詳細につきましては、もう一枚めくっていただいた6ページと7ページのほうに別紙の1と2ということで表形式でまとめさせていただいております。別紙1が国県道分として、別紙2が市道分というふうな形になってございますが、それぞれ除雪計画延長や機械台数などを記載しており、除雪機械の確保の仕方でこれまでリースをしていた機械を市で買い取るなどしたことでの区分ごとで台数変動はございますが、国県道、市道合わせて660.2キロメートルを131台の除雪機械で対応し、歩道除雪については合計71.1キロメートルを23台で対応することとしております。

実際の除雪対象路線、除雪計画している路線図につきましては、最後にA3判のカラーズ面をおつけしておりますが、非常に小さくて見づらい図面でございますので、確認したい場所などございましたら建設課のほうまでご確認にお伺いいただければと思っております。なお、各自治会、町内会長の皆様へは、担当する除雪業者名が記載された大きな除雪計画路線図を添付した計画書を先週末に送らせていただいておりますので、よろっと届いている状況かと思います。

4ページに戻っていただきまして、7の消雪パイプによる対応、そして8の吹きだまり防止柵、9の凍結防止剤の散布、10のスリップ防止用の砂箱設置、そして11の雪捨て場ということでの対応、こちらは昨年度と同様の対応を進めてまいります。

そして、5ページのほうで12番、冬期間の臨時交通規制としまして、豪雪時には円滑な除雪作業をするために、所轄警察署さんと協議をさせていただきながら、臨時の交通規制を実施する場合などもありますよという内容を書かさせてもらっております。これまでの一般的な雪のときにはそこまではないんですけども、今後、今年は大雪も見込まれるということで、そういったことが行われる可能性もあることもご承知おきいただければと思います。

最後に、13としまして市民の皆様への広報手段やご協力いただきたいことを記載して

おります。例年同様、自治会除雪に対する助成制度やひとかき運動についての協力をお願いのほか、円滑な除雪作業を進めるための注意点など、皆様への呼びかけを行うこととしており、12月1日号、次回の区だよりでの広報も予定しておりますし、先月の自治協議会におきまして土木部の土木総務課よりご報告のありました、にいがた雪の日辞典2024年度版の発行についても報告がございましたが、現在自治会を通じまして全戸配布を進めるという状況となっております。雪への備えや除雪時のお願い、雪国の暮らしにおける留意点などもこの冊子には書かれてございますので、皆様方もご一読をいただきまして、特に異常降雪時には交通障害が多数発生するおそれがありますので、外出を控えていただくなどの行動変容なども含めて、これからの冬を住民の皆様や除雪協力業者の皆様と力を合わせて乗り切っていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

簡単ではございますが、説明を終わります。

(中島会長)

今井課長、ありがとうございます。ポイントを押さえて、丁寧にご説明をいただきました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問、またご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、しばらくにしてございませんので、これにて3、令和6年度道路除雪計画について」を終わります。

4 その他

(中島会長)

さて、それでは次第4です。その他となります。まず、各部会より活動報告をお願いいたします。

順番は、第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、ひな・お宝巡り部会の順番でいきます。質問は、全ての部会が終わってから一括してという形でさせていただきたく存じます。

それでは、第1部会、加納部会長、お願いいたします。

(加納委員)

着座で失礼いたします。第1部会の加納です。本年度採択いたしましたきらめきサポートプロジェクト、3件採択いたしましたが、3件ともほぼ無事に終了させていただいております。

一番早かったのはAKIHA—Be ONEさん、その後わんわんサークルさん、こ

ちらは講義等は終わりました、個々に今度パトロールというふうな形で出ておりますので続いておりますが、一応今年度計画したところは終わったというふうに聞いております。聞き書き講座につきましても、3回の講座終わりました、まとめの段階に入っておるところを報告させていただきます。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。

続きまして、第2部会、青木会長、お願いいたします。

(青木委員)

皆さん、ご苦労さまです。第2部会、金津コミ協、青木と申します。よろしくお願いします。

第2部会で今回1件でございます。といいますのは、今回公共交通、区長さんを交えまして、この前11月20日の水曜日、区長の参加におきまして勉強会を実施いたしました。議題は、現在までの推進状況、公共交通の課題、それから3番目が今後やるべきこと、やらねば駄目なこと、3点についていろいろ協議、勉強したんですけども、なかなか奥が深いもので、すぐ結論というわけにはいきませんでした。それで、今後本庁の都市交通政策課、この方から来ていただいて、いろいろ指導を受けると、このように予定になりました。それで、来月、12月の17日、この日午後、区役所におきまして都市交通の方から来ていただいて、いろいろ再度勉強会をやったり、いろいろ指導を受けると、そんな予定を考えております。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。

それでは、第3部会、佐々木部会長、お願いいたします。

(佐々木委員)

着座にて失礼いたします。第3部会では、A k i h a おとな大学の事業展開としてもち麦チームとトレッキングチームということで分かれておりまして、まずトレッキングチームのほうで11月2日の土曜日に残念ながら雨でトレッキングができませんでしたが、ふれあい会館のほうでこの日は概要についてと動画で学ぶ仏路峠について坂口委員のほうから説明をしていただきました。また、ガイドさんによる解説も一緒にさせていただきました。10時半には解散をしたんですが、本当にこのイベントに合わせまして青木委員より熊よけスプレー等をお

借りいたしました、ありがとうございました。無事に終了することができました。

続いて、1月26日の秋葉っ子ふゆまつりに参加するもち麦フェスタなんですけれども、こちらのほうも今準備を進めておりまして、もち麦フェスタの会場のほうにA k i h a もち麦プロジェクトの皆さんが参加してくださることになりました。出店もそうなんです、イベントとしても1時間、こちらのほうは田中美央委員のステージイベントもございますし、そしてもち麦のダンスをみんなで踊ってまたアピールしたいと思いますので、当日のご参加ぜひよろしくお願いいたします。次回の実行委員のときには、ポスター、チラシ等を皆さんにお持ちすることができるかと思いますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後の予定につきましては、そのもち麦フェスタに向けてこれから自治協委員で計画していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。

続きまして、広報部会、森田部会長、お願いします。

(森田委員)

広報委員の森田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、エフエム新津の12月の「あきはくはつものがたり」についてでございますが、次回の「あきはくはつものがたり」は12月11日正午から放送でございます。再放送は12月14日の土曜日午前9時から放送することをお願いしたいと思います。内容につきましては、3部会の菩提寺山ハイキング、中止になりましたけれども、座学等の内容についてを中心に、坂口委員と甲田委員から出演をお願いしたいと思います。

続いては、自治協のPR用の20秒CMのことですが、12月末、年明けにかけまして3部会の主催のもち麦フェスタ、このPRCMの収録をしたいと思っております。田中委員と山崎委員が出演予定でございます。出演というか、PRの声だけになりますけど、お願いしたいと思います。

1月後半から、ひな・お宝めぐりの開催でございます。これが再開前と開催中ということで2パターンで放送予定をしておりまして、村上委員と板井委員に対応をお願いしております。

最後は、次期自治協のPRを考えております。収録日については、追って事務局から連絡する予定でございます。

最後に、区役所のホームページの活用の件なんですけど、現在4月に開催されました

第2部会の防災講演会、広報委員の吉田委員からレポート、また1部会のきらサポわんわんサークルの活動報告ということで、部会長のほうからレポートを作成していただきました。ぜひ御覧ください。

3部会の事業の先ほど中止になりました歴史と自然の菩提寺山ハイキングの件なんですけど、これについても広報委員の山崎委員のほうからレポートをしていただく予定になっております。よろしくお願いします。

今後も自治協での活動をPRするため、各委員にレポート作成の依頼をすることもあろうかと思います。ぜひまた協力をお願いしたいと思います。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。

続きまして、ひな・お宝巡り部会、部会長の大貫さん、お願いします。

(大貫委員)

着座のままで報告させていただきます。

11月の14日の日に材料を仕分けして、各コミ協さんが団体のほうへ材料を配付したところであります。

それと、あと今年も例年どおり区バスの飾りつけをティンプルアイランドに依頼しているところです。子供たちのほうからも作っているということで報告を受けています。昨年のつるし飾りの中で、「運転手さん、運転ありがとう」、「お父さん、お仕事頑張っ
てね」、「お母さん、いつも夕飯作ってくれてありがとう」なんていうメッセージがありまして、今年もどんなメッセージがバスの中であるのか、何か楽しみにしております。

それと、前も言ったかもしれませんが、今年はチラシ、ポスターの作成は行いません。ただ、事務局のほうで例年どおり、あの赤い目立つポスターなんですけど、それともう一種類ぐらいデータを作って、各コミ協さんに必要最小限の情報を入れて配信します。それを各コミ協さんのほうでいろんな形で中身を工夫して作っていただいて、それが皆さんのお手元に届くという形を取りたいと思います。経費削減を目的として、こんな形を取って最後のひな・お宝めぐりを、自治協としての事業を締めくくりたいと思います。

もう一つなんですけど、交流センターのほうの飾りつけに、これも多分自治協のきらサポの事業ですか、堀出神社のちょうちんを飾ったということでつながりができて、交流センターの飾りつけには青年会議所のほうから手伝いをさせてほしいといううれしい声も届いております。これがどんな形に発展していくか、楽しみにしているところです。

私の報告は以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。各部会からの報告ございましたが、こちらの件につきましてご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

しばらくにしてございませんで、続きまして会長、その他ということになりますか。会長からの報告、3点ございます。1つ目が、自治協議会会長会議につきましてです。今月11月の13日、新潟市役所本庁舎にて自治協8区集まりましての会長会議が開かれました。主立った議題としましては、今年度を振り返っての総括、そして来年度に向けての合同委員会研修を含めた会長会議の在り方、持ち方について協議がなされました。詳しくは、今市民協働課のほうで資料を作成中でございますので、来月この本会議で詳細については報告をさせていただきたいと思えます。議論の中で、協議の中で出た発言としては、来年度というか、来期からもう10期ですね、20年を迎えるということで、改めてこの自治協議会の原点に立ち返って、市民と行政、協働の要としての自治協の役割を見直していこうといったような発言がございました。この会議の後に懇親会も開かれまして、大いに盛り上がりまして、2次会まで行きまして、そこでも大変示唆のあるご意見等がありましたんで、そのことも含めて来月の本会議でご報告をさせていただきます。

あと、2件目なんですが、西蒲区自治協議会委員研修会についてということで、こちらのペーパー出しております。10月の31日、西蒲区に呼ばれまして、秋葉区自治協議会の取組についてをテーマとする講演を私のほうで行いました。内容は、もうここに書いてあるとおりなので、触れませんでしたけれども、講演の後、委員の方から質問また感想等発言がなされまして、大変秋葉区の子供、若者を中心とした区づくりについて関心を持っているといったことが分かりました。秋葉区と西蒲区共通する課題、直面しているといったことを再認識させられましたし、今回の研修をきっかけにさらに両区自治協議会の相互交流でしょうか、そうしたものが深まっていくといいなといった感想を持った次第です。

あと、3つ目でございます。忘年会についてでございます。こちら案内が今日配られておりますので、御覧になってください。忘年会、11月の26日木曜日午後6時半スタートでございます。本会議、部会の後でございます。会場は、ちょっと何て書いてあるかがよく分かりませんが、イタリアンレストランでございます。そうしたことでぜひ奮ってご出席賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上です。

それでは、続きまして長崎区長よりご報告をお願いいたします。

(区 長)

秋葉区長の長崎です。では、私から報告かたがた数件お話をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

最初に、不審者情報に係る児童生徒の安全確保について、1枚配付させていただきましたこれについてお話をさせていただきます。不審者情報に関しましては、特に小学校児童のほうから学校を通じてということでの通報を受けて、それを区として全区展開をして対応するというので、裏面にその連絡網をつけさせていただきましたが、情報共有をし、かつ安全パトロール的なことを地区の方々からご協力いただきながら対応しているということでもあります。

今回11月の11日に発出をさせていただいたのは、昨年いわゆる不審者情報として私が把握しているのはほんの数件だったんですけれども、今年も春先、6月に2件という形ではありました。夏、7、8、9月となかったんですけれども、10月になって4件、そして11月は、本日も1件あったんですけれども、6件、特にこの秋続出しているという状況があったものですから、11月の頭の段階で6、7、8日と3日連続で出たものから、週明けの月曜日にお願いのチラシを、特に裏面の関係団体の方々を含め、また私のほうからは敬老会等地区に呼ばれた際に、特に小学生が下校時刻の午後の時間帯に声がかかっている状況があるということと、もう一つ特徴的なのが小春日和のような季節外れの暖かい日に出ているということがありました。

今日報告いただいたものも、昨日の夕方の5時なんですけれども、荻川の福島というところで上半身裸の男性が犬の散歩をしている女子児童に声をかけているというのがございまして、天候が悪ければもちろんそういうことは一切今まで起きていないという状況がありましたので、今のところ重大事案は発生しておりませんが、起きかねないということで周知をさせていただいているということでございます。皆様方におきましては、こういう事態が起きているということをご理解いただくのと同時に、ぜひご周知等にご協力いただければと思って報告をさせていただいたということでございます。まず、これが1件であります。

もう一件が、チラシが会議の直前に配られていると思います。1月4日の＃アキハトリコという内容のものでございますけれども、秋葉区の移住及び物産フェアというのを年明け4日の東京の銀座、THE NIIGATAという、以前表参道にあったネスパスに代わる形の県の施設をお借りしてフェアを行うということであります。これの経緯に関して、ちょっとお話をしておきたいと思ってお時間をいただきました。

まず、目的としては移住説明会という目的で企画をしております、それに関しては移住コンシェルジュ及び移住相談窓口をお願いしているパッチワーク AKIHA さんか

ら場所の確保と企画の準備が始まったんですけれども、当然年明けすぐですし、移住だけで1日使うというのはなかなか無理があるだろうということで、物産フェアも併せて企画したということなんです。物産フェアについては、今年の春先から、区づくり事業で菅井委員もご提案いただいておりますけれども、今秋葉区内の雇用の確保、働く場所、そして稼ぐところをつくってほしいという話が農生産者あるいはご商売をされている方々から春先から夏にかけて伺っていたもんですから、であるならば売りに行く力のあるところにまず声をかけて、県外販路拡大という形でやりましょうかということでのご提案をさせていただきました。ちょうど朱鷺メッセで行われておりますフードメッセというところに、特にもち麦プロジェクトで出ておりますけれども、そちらも来年に向けてブースを縮小してほしいという事務局からのお話もありまして、そういう機会が重なったもんですから、特に移住窓口相談が来ている県外の販路開拓できるようなところに併せて進出をしようということでの企画であります。

先週の土曜日にチラシをまかせていただきましたが、東京農大の学園祭というのも、実は今年視察に行きましたけども、来年は物産をそこでもしようということで、トップセールスで私もお邪魔して商談をさせていただきました。たまたま東京農大の事務方のトップが一・六市の前の理事長の息子さん、僕の同級生なんですけれども、おられるというのも分かりましたので、そういうお話もさせていただいて、来月バイヤーさんが秋葉区に来るということで商談の準備もさせていただいているし、1月4日はそういう意味では限られたスペース、時間ではありますけれども、ぜひ出たいという事業者さんから今回ラインナップいただいたということで先行して出ていただく算段になっております。

チラシをお配りさせていただいたのは、もし正月にあちらにいられたら、もしくはご家族、ご友人が東京におられるようでしたら、ぜひ1月4日、会場で私もお待ち申し上げますので、ぜひ御覧いただけるとありがたいかなということであります。来年については、さらにプラス数か所売りに行ける方々に先行して秋葉区の物産ないしは移住の取組を進めさせていただこうと考えております。

ちなみに、移住の話で2件直近のお話をさせていただくと、その11月の頭に私が農大の学園祭にお邪魔したときにもう一件お邪魔したところがあります。世田谷区の明治大学の前通り商店街というところにお店を開いている方がお盆に秋葉区の移住窓口を訪問されて、いずれ移住したいんだということでお話がありまして、その方を通じてその商店街の理事長さんともお会いすることができました。一中出身の方がそこでもお店を開いているというところも分かりましたので、そういうところを起点に秋葉区の品物が販

売できるような形が取れないかなというふうに思っておりますし、もう一件、これは先週の話ですけれども、アメリカのシアトルから50代前半のご夫婦の方が日本でパン及びウイスキーを起業したいんだということで移住窓口に来られて、先週の金曜日は金津地区の空き家対策の取組、そして青木会長にも同席をいただきまして、非常に好感触を得たところであります。そうやってちょっとずつではありますけれども、コンタクトを取られた方々と今も連絡を取り合いながら、移住もそうですけれども、交流と関係人口の創出につながるような取組をさせていただいているということでございます。

ちょっと長くなりましたが、特に県外に向けて販路開拓に進んでいる状況をご報告させていただきました。

そして、最後に来月の自治協議会を開いていただくということで、前自治協議会の金子さんから昨年実施しました未来ビジョンのフォローアップ調査の結果ができてきたということで、次回の自治協議会において皆様方にその結果の発表と意見交換をしたいという申出がありましたので、私のほうから中島会長にお願いして開かせていただくということでございます。そのまとめた内容につきましては、日本社会学会という学会での報告も既に行われているということでございますので、全国的に注目される内容というふうに聞いておりますから、ぜひ年末でご多用と思いますけれども、ご出席をいただければと思っております。

私からは以上になります。

(中島会長)

区長、ありがとうございました。ただいま説明、お話にあったとおり、次回12月24日の本会議でコミュニティー未来ビジョン、聞き取り調査を基にしたフォローアップ調査のまとめを金子前会長からしていただくことになっております。ご了承ください。

以上をもちまして用意しておりました報告は全てとなりますが、委員の皆さん、また事務局から何かございますでしょうか。

じゃ、稲垣委員、お願いいたします。

(稲垣委員)

お疲れさまです。2号委員の秋葉区社会福祉協議会の稲垣です。今日は、秋葉区地域福祉推進フォーラムのチラシを配付させていただきました。このフォーラムは、例年新潟市秋葉区役所と共催で行われております。今年度は、住み慣れた地域で誰が安心して暮らせる地域社会を目指して、地域住民や福祉関係団体、企業等が知恵を出し合い、様々な取組が進められているという状況で、このたびは地域に密着した金融機関の取組、また自治町内会の取組、その他秋葉区内の地域で身近な支え合い活動について紹介させ

ていただきます。多様な福祉活動をみんなで学んで、地域で支え合いの大切さを共に考え、広めていく機会で開催いたします。日時は、12月15日日曜日13時30分から秋葉区文化会館で開催いたします。自治協の委員の皆様、ぜひ参加をお願いいたします。また、申し訳ないですけど、これ事前人数を把握する必要があるございますので、裏面の申込用紙にてファクスまたはメール等でお知らせいただけるとありがたいです。

あと、すみません、もう一点、同じく新潟市社会福祉協議会からなんですけど、これ本当申し訳ないんですけど、同じ12月15日、こどもの居場所セミナーということで、「子どもたちに選ばれる居場所」という講演、またセミナーを開催いたします。皆さん体1つなんで、どっちかということになるかなと思うんですけど、知り合い等でいろいろ声かけ合っていて、多くの皆さんからフォーラム、セミナーのほうに参加していただけるようお願いいたします。

私からは以上です。

(中島会長)

ほかはございますでしょうか。

じゃ、渡邊委員、お願いします。

(渡邊委員)

先ほど区長からのご説明、ありがとうございます。私からは、それに関連して情報提供、ご提案をさせていただければと思います。

聞き書き養成講座で聞き書きをさせていただいた花卉園芸農家の方からは、事業承継が難しいという課題がありますということでした。また、PTAで携わっておられる方からは、商店街の事業の承継というところが難しくて、長年活動されてきている方が引き続き事業を継いでいけないという課題があるというお話でした。ですので、今のところはなりわいがある、あるいはなりわいをつくる方々へ向けての移住支援が主かと思いますが、既にあるものを生かしていくというところでマッチング支援をぜひ事業承継について、後継者について何か活動を進めていただけたらなと思っております。

以上です。

(中島会長)

ほかにごございますでしょうか。

なければ、これにて議事を終了……

(委員)

会長、一言。

(中島会長)

はい、お願いします。

(委員)

本当に情報提供です。中学生との未来を考える会というのを来週金津中学校で行いますので、もしお時間のある方、一般参加可能ですので、オブザーバー参加していただければと思います。中学校のところで1時半から3時20分の予定で、一応命題は未来授業ということになっておりますので、子供たちの1年間をかけて研究、探求した内容の発表と同時に、それを踏まえて区長に厳しい質問が来るとと思いますので、ぜひお時間のある方はご参加、ご見学いただければと思います。

以上です。

(中島会長)

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これにて議事を終了いたします。

進行を事務局にお返しします。